

16 国民健康保険税納税通知書を送付しました

問 税務課 市民国保税班 ☎ 43 - 7505

平成30年度国民健康保険税の納税通知書を、7月13日に世帯主宛てに送付しました。国保税は、医療費等の貴重な財源となりますので、各期限内納付にご協力をお願いします。

※国保税の納税義務者は世帯主です。（世帯主本人が国保に加入していない場合も納税義務者は世帯主となります）

※発送件数が多いため、お手元に届くまでお時間がかかることもあります。ご了承ください。

※国保加入者（5月以降に国保を抜けた方も含みます）がいる世帯で、納税通知書が届かない場合は税務課までご連絡ください。

◆必ず納付方法をご確認ください

世帯の状況等によっては、今まで年金から引き落としされていても納付書による納付に切り替わったり、10月より年金からの引き落としが開始になる場合もあります。

◆便利な口座振替をご利用ください

口座振替を申し込みされますと、納期限内にご指定の口座から自動的に納税できます。納付のたびに窓口に出かける必要がなくなり、納め忘れの心配もありません。納付書払いの方は、ぜひご利用ください。

◆税率等が変更となりました

『広報にかほ』5／1号、6／1号、7／1号で既にお知らせしていますが、税率と課税限度額が変更となります。

【医療給付分】

	改正前	平成30年度
所得割	4.70 %	6.10 %
均等割	24,500 円	31,500 円
課税限度額	54 万円	58 万円

【後期高齢者支援分】

	改正前	平成30年度
所得割	3.30 %	2.70 %
均等割	16,800 円	13,100 円
課税限度額	19 万円	19 万円

【介護納付分】

	改正前	平成30年度
所得割	1.80 %	2.10 %
均等割	15,000 円	13,300 円
課税限度額	16 万円	16 万円

均等割額の軽減判定基準の変更については、納税通知書および同封のチラシでご確認くださいっぺん。



17 ランニングマシンを一般競争入札により売却します

問 仁賀保勤労青少年ホーム ☎ 35 - 4711

入札物件の公開

日時 7月17日(火)～20日(金) 午前9時～午後5時
会場 仁賀保勤労青少年ホーム

入札会

日時 7月25日(水) 午前10時～
会場 仁賀保勤労青少年ホーム 3階 集会室

入札の方法

- ・「条件付き一般競争入札」により市が定める最低売却価格以上の金額の中で最高価格者を落札者とする
- ・最高価格者が2人以上の場合、くじにより落札者を決定する

入札参加申込

仁賀保勤労青少年ホームに備え付けの入札参加申込書を提出してください。

提出期間 7月17日(火)～23日(月)

※土日・祝日を除く

提出時間 午前9時～午後5時

提出先 仁賀保勤労青少年ホーム

入札物件

ランニングマシン 品番 T.K.K 3082（1台）

最低売却価格

32,750 円（税抜）

入札参加資格

- ・個人…にかほ市に住民登録または外国人登録している方

- ・法人…にかほ市に事業所を有する法人

※次の①～⑥に該当する場合は参加できません。

- ①成年被後見人
- ②未成年者、被保佐人および被補助人であって、契約締結のための同意を得ていない者
- ③破産者で復権を得ない者
- ④市民税、固定資産税、国民健康保険税に未納の税額がある者
- ⑤入札参加申込書を提出していない者
- ⑥にかほ市の職員とその家族



18 夏休み期間中は休まず開館します

問 象潟郷土資料館 ☎ 43 - 2005／白瀬南極探検隊記念館 ☎ 38 - 3765／フェライト子ども科学館 ☎ 32 - 3150

象潟郷土資料館、白瀬南極探検隊記念館、フェライト子ども科学館は、小・中学校の夏休み期間の

7月23日(月)～8月26日(日)まで、休まず開館します。

どうぞ、ご利用ください。

12 児童扶養手当現況届の提出について

問 子育て長寿支援課 ☎ 32 - 3040

児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するために支給されます。

手当の認定を受けた方（所得制限により支給停止となっている方も含みます）は、現況届の提出が必要となりますので、8月中に提出してください。

下記の日程・会場で現況届等を受け付けします。

期 日	会 場	時 間
8月1日(水)、2日(木)	仁賀保庁舎 大ホール	午前9時～正午
8月3日(金)	金浦保健センター 研修室	
8月4日(土)	スマイル 集会室	午後1時～4時30分
8月6日(月)、7日(火)	象潟保健センター 保健指導室	



ご都合のよい会場・時間帯をご利用ください。お待ちいただく場合もございますので、時間に余裕をもってお越しください。上記日程以外は、子育て長寿支援課にて受け付けています（土日、祝日を除く）。担当が不在の場合もありますので、必ず事前にご予約ください。

児童扶養手当の一部支給停止措置について

児童扶養手当は受給開始後5年経過すると、手当の一部が支給されなくなります。これまでどおり受給するには届出が必要です。対象者には6月下旬に通知していますので、現況届とともに提出してください。

13 特別児童扶養手当等の所得状況届について

問 福祉課 ☎ 32 - 3041

次の手当を受給している方は、「所得状況届」を提出してくだようお願いします。

- 特別児童扶養手当 ●特別障害者手当 ●障害児福祉手当 ●福祉手当

※手当受給者は、毎年8月12日から9月11日までに、その前年の所得等についての届出をすることになっています。届出がない場合、手当を受給できなくなりますのでご注意ください。詳しくは送付される通知をご覧ください。

受け付けの日程・会場は下記のとおりです。担当者が各庁舎の窓口で受け付けます。

期 日	会 場	時 間
8月16日(木)	仁賀保庁舎 福祉課	午前9時～正午、午後1時～5時
8月17日(金)	金浦庁舎 金浦市民サービスセンター	午前9時～正午
8月17日(金)	象潟庁舎 税務課 市民サービス班	午後1時30分～4時30分

15 高齢者等声かけ見守り巡回日程

問 にかほ市社会福祉協議会 ☎ 32 - 3010
子育て長寿支援課 ☎ 32 - 3042

下記の日程で訪問します。75歳以上の高齢者のみの世帯が対象です。65歳以上の高齢者がいる世帯も希望により訪問します。

期 日	巡回地域
7月23日(月)	武道島1・2区、潟見町1・2区
24日(火)	下新町、上新町、冠石、下荒屋、上荒屋、浜畑、臨海
25日(水)	駅前、荒古屋、中橋町
26日(木)	横町、妙見町、下浜の町、上浜の町
30日(月)	下浜山、大塩越、島、向山、小浜・唐ヶ崎、大町
8月 2日(木)	高森団地、赤石区1・2区、地藏町区、岡の谷地1・2区、上町1・2区



14 ツキノワグマ出没警報発令中

問 農林水産課 ☎ 38 - 4303
にかほ警察署 ☎ 43 - 2935

（発令期間：6月26日(火)～8月31日(金)）

クマ被害の防止方法

- 山や野外での活動では、あらかじめクマの出没情報を確認して、必ず2人以上で行動し、単独行動は慎みましょう。
- 鈴や笛、ラジオなどを身につけ、周りに音を出しながら行動しましょう。
- 子グマを見かけても、そばには必ず母グマがいると考え、決して近寄らないでください。
- もし、クマに出会ってしまったら、あわてず、ゆっくり後ろに下がり、静かにその場から立ち去りましょう。
- クマの足跡やフンなどを見つけた場合は、その先には進まず引き返しましょう。
- 生ゴミや残飯、廃棄果樹などは山や屋外に捨てたり、放置しないでください。